

健康保険証とマイナンバーカードの一体化（マイナ保険証）について

全国健康保険協会 大分支部

1. はじめに

本年12月2日から、
「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します。



マイナ保険証で受診するメリットは大きく2点です。

※ 現在お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、令和7年（2025年）12月1日まで使用できます。

2. マイナ保険証のメリット（安心）



安心

よりよい医療が受けられる

メリット①

健診や診療の情報を医師と共有することで、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

メリット②

薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

メリット③

旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

3. マイナ保険証のメリット（便利）



便利

各種手続きも便利・簡単に！

メリット①

医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。

メリット②

高齢受給者証の持参も必要なくなります。

メリット③

就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。

メリット④

マイナポータルから、医療費控除の確定申告が簡単にできます。

4. マイナ保険証利用のためのステップ

①マイナンバーカードの取得



②マイナ保険証の利用登録

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。

マイナンバーカードの保険証利用登録には3つの方法があります。



医療機関窓口の
カードリーダー



セブン銀行ATM



〈実証ベータ版〉 〈正式版〉

マイナポータル

※マイナポータルとは・・・

政府が運営するオンラインサービスです。パソコンやスマートフォンからログインが可能で、各種行政手続きの申請や、所得・税等の情報を確認することができます。



③事業主へマイナンバーを提出

就職や転職をした場合は、マイナンバーを会社にご提出お願いいたします。

※マイナポイントを申し込んでいても、マイナンバーを会社に提出していない場合、マイナ保険証は利用できませんのでご注意ください。

5. マイナ保険証で医療機関を受診する流れ

マイナ保険証で医療機関を受診



マイナ保険証で医療機関や薬局を利用するとき、

顔認証付きカードリーダー



顔認証付きカードリーダーで受付をします

マイナンバーカードをお持ちですか？

受付付近



カードリーダーは、受付付近にあります

カードリーダーの使い方

① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



※カバーがついている場合は外してください
× カバーあり ○ カバーなし



① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う

① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



暗証番号
(4ケタ)



顔認証

暗証番号（4ケタ）か顔認証どちらも可能です

② 同意事項の確認&選択



過去に受けた診療内容
薬の情報

医師・薬剤師が見られるようにするか、選択

6. マイナ保険証を持っていない方の医療機関受診方法

保険者から交付される資格確認書により、これまで通りの保険診療を受けることができます。

(参考) 協会において発行する資格確認書のイメージ

- 材質・サイズ・形状は健康保険証と同様（プラスチック製・カード型）です。
- 有効期間は4～5年です。
※1年単位の発行期間を設定し、発行期間ごとに同一の有効期限を設定するため、発行時期によって有効期限は4～5年になります。

健康保険 資格確認書	本人(被保険者)	令和6年12月2日交付
	記号 00000000 番号00 (枝番)00	
	<small>キョウカイ タロウ</small>	
氏名	協会 太郎	QR コード
生年月日	平成元年 5月10日	
性別	男	
資格取得年月日	令和6年12月2日	
有効期限	令和11年11月30日	
保険者番号	999999999	公印
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部	
保険者所在地	○○市○○町9-9-99	

7. カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診する方法

カードリーダーがない医療機関等や故障中など、カードリーダーが使えない場合、マイナ保険証で本人確認をした上で資格情報を伝えることで、保険診療を受けることができます。

- 資格情報は「**資格情報のお知らせ**」やマイナポータルの「わたしの情報」／「医療保険の資格情報」を提示することで伝えることができます。



(参考) マイナンバーカードと保険証の一体化後の保険医療機関等の受診方法

No.	受診方法	使用可能機関	有効期限
①	健康保険証	全ての医療機関で使用可能	R7.12.1までの経過措置期間 終了を以て使用不可
②	マイナ保険証	オンライン資格確認が可能な医療機関のみ使用可能	無
③	資格確認書	全ての医療機関で使用可能	最大で5年
④	マイナポータル (スマホ) + マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※医療機関で受診する際にはマイナ保険証によるオンライン資格確認が原則だが、オンライン資格確認不可の医療機関や、停電、ICチップ破損等有事の際には、スマホで資格情報画面を表示し、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能。(スマホのみでの受診は不可)	無
⑤	マイナポータル (PDF) + マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※④のケースで、マイナポータルから自身のスマホ等の端末にPDF形式で医療保険の資格情報を保存し、保存した資格情報をマイナンバーカードと共に提示することで医療機関の受診が可能。(資格情報のPDFのみでの受診は不可)	無
⑥	資格情報のお知らせ + マイナンバーカード	全ての医療機関で使用可能 ※④のケースでスマホ画面での表示が原則だが、スマホ対応が困難な方は資格情報のお知らせとマイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能。(資格情報のお知らせのみでの受診は不可)	無

(参考) マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
① マイナ 保険証	マイナンバー カード 	マイナンバーカード の入手後、マイナン バーカードの保険証 利用登録を行う	カードリーダーが 設置されている医 療機関を受診する とき	医療機関に設置さ れているカード リーダーで読み取 り
② 資格 確認書	従来の健康保険 証と同じプラス チックカード型 (色は黄色) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得時等に申 請 ・マイナ保険証をお 持ちでない方に職権 で発行 	マイナ保険証をお 持ちでない方が医 療機関を受診する とき	医療機関に提示
③ 資格情報の お知らせ	紙製カード型 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得時に送付 (申請不要) (マイナポータルか ら確認できる「わた しの情報」でも代用 可能) ・既加入者には本年9 月に送付予定 	カードリーダーが 使えない場合に医 療機関を受診する とき	マイナ保険証と資 格情報のお知らせ の両方を医療機関 に提示 (資格情報のお知 らせのみでは受診 不可)

8. 既加入者に対する「資格情報のお知らせ」の送付について

国の方針に基づき、

本年9月（※1）に全加入者へ「資格情報のお知らせ」を送付（※2）します。

また、「資格情報のお知らせ」の送付と併せて、マイナンバーの下4桁をお知らせします。加入者ご自身にて、登録されているマイナンバーが一致しているか確認をいただき、一致していない場合は「協会けんぽ」へご連絡をいただくようご案内します。

（※1）令和6年6月上旬以降に加入された方は、令和7年1月頃に送付予定

（※2）原則、事業所経由での送付となります。

【送付物イメージ】

送付物イメージ

(記号) 12345678 (番号) 1234567
 (被保険者氏名) 協会 太郎 様
 (対象者氏名) 協会 太郎 様

お問い合わせ番号
 00-00000000-00000000-00
 〒123-4567
 東京都〇〇区〇〇町 1-2-3
 全国健康保険協会 〇〇支部

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。
 なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1234678	番号	1234567 (枝番) 00
氏名	協会 太郎		
フリガナ	キョウカイ タロウ		
生年月日	平成元年 10月 1日		
負担割合	3割(令和6年〇月〇日時点)		
資格取得年月日	令和2年 1月 1日		
保険者名	全国健康保険協会 〇〇支部		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます)。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです(12桁のうち下4桁のみ表示)。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

**** * 6825

1

左を切り取ってご利用いただくこともできます
 (このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00
 フリガナ キョウカイ タロウ
 氏名 協会 太郎
 生年月日 平成元年 10月 1日
 資格取得年月日 令和2年 1月 1日
 保険者番号 12345678
 保険者名称 全国健康保険協会 〇〇支部

2



1 マイナンバーの下4桁が記載されています。

医療保険のデータベースに登録されてるマイナンバーの下4桁を表示しており、ご確認いただけます。

※マイナンバーの未提出等により、当協会が正確なマイナンバーが把握できていない場合、記載しておりません。

2 資格情報のお知らせです。

令和6年12月から以下の場合に使用できます。
 点線で切り取って大切に保管ください。

給付金等の申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

医療機関等の受診時に！

- オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※マイナンバーの紐づけができていない方については、マイナンバーの下4桁は記載がありません。マイナンバーの提出をお願いするため、申出書を同封します。

9. マイナ保険証に関する問い合わせ先について

協会けんぽでは、「資格情報のお知らせ」の送付に併せて、専用のコールセンターを設置します。

(協会)マイナンバーコールセンター

- マイナ保険証、オンライン資格確認
- 資格情報のお知らせ
- 資格確認書 等

- ・ 設置期間：令和6年9月2日から令和8年2月28日（予定）

(※) 上記のコールセンターでは、以下の言語について対応予定です。

加入者等・オペレーター・通訳者の三者通話となります。

英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・
インドネシア語・ネパール語・ビルマ語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・
マレー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語

(国)マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関することやその他マイナンバー制度
に関するお問い合わせ先 **0120-95-0178**

※マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合ダイヤルにお願いします。

